

三川町で新しい暮らしを始める方へ

## 合併処理浄化槽の設置費用を最大 50 万円補助します！

- ☑ 対象は新築：下水道本管が通ってない区域で、住宅や事務所を新築する際に合併処理浄化槽（10人槽以下）を設置する方が対象です。
- ☑ 最大 50 万円：工事費（本体費用＋掘削・設置・埋戻し費用）の 1/2、最大で 50 万円補助します。

### 補助対象者

主に以下の項目に該当する方が対象です。

- 三川町内の下水道本管が通ってない区域に建物を建てる。
- 専用住宅、または事務所・店舗などを新設する。
- 完成（報告）時まで、三川町に住民登録（法人は本店登記）をする。
- 町税などの滞納がない。

### 申請は事前にご相談ください。

補助金の交付には一定の条件があります。  
申請する前に、下記の問い合わせ先へ事前にご相談ください。

### 補助金の申込・問合せ先

三川町建設環境課環境整備係

電話 0235-35-7036

Fax 0235-66-3139

※様式は、三川町建設環境課環境整備係窓口、またはホームページからダウンロード可能です。

## 申請手続きの大まかな流れ

※   は申請者が、  は町が行う手続きです。

事前相談

交付申請



内容審査



交付決定



工事着工



工事完了



実績報告



審査



補助金確定

### 申請の際に必要なもの

- 浄化槽設置届出書の写し又は浄化槽設置調書の写し
- 浄化槽法定検査申込書の写し
- 工事請負契約書等の写し
- 見積書の写し（工事の内訳がわかるもの）
- 国庫補助指針適合浄化槽登録証の写し及び登録浄化槽管理票（C票）
- 納税証明書 ※省略できる場合あり
- その他町長が必要と認める書類

### 実績報告書へ添付していただくもの

- 工事費に係る領収書の写し
- 施工状況が確認できる写真
- 浄化槽保守点検業者及び浄化槽清掃業者との業務委託契約書等の写し
- 使用開始報告書の写し
- 住民票（法人にあっては登記事項証明書）の写し。※省略できる場合あり
- その他町長が必要と認める書類

問合せ先

三川町建設環境課 環境整備係

TEL : 0235-35-7036